

第81回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

第81期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

事業報告の

「業務の適正を確保するための体制に関する事項」

連結計算書類の

「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

計算書類の

「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

株式会社SCREENホールディングス

第81回定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（www.screen.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様提供しております。なお、上記の各書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」につき、以下のとおり決議しております。

<決議内容>

当社およびSCREENグループ各社は、「未来共有」「人間形成」「技術追究」の企業理念のもと「SCREENグループCSR憲章」を定め、法令順守はもとより倫理的で透明性のある行動を通じてステークホルダーの期待に応えることにより、社会の持続可能な発展に貢献する。

この基本的な考え方にもとづいて、当社の内部統制の体制を以下のとおり構築し運用する。

(1) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、SCREENグループの事業を統轄する持株会社として、「SCREENグループ経営要綱」を定め、グループ運営の基本方針およびグループ各社の役割と責任を明確にして、グループ経営の管理体制を構築し運用する。
- ② 当社は、グループ経営の観点からSCREENグループ全体に及ぶ戦略策定、経営資源の最適配分、グループ各社の業務執行状況などの管理、監督を行うことで、事業執行と監督の分離体制を構築し運用する。
- ③ 当社は、「SCREENグループ財務報告に係る内部統制整備要綱」を定め、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保する体制を構築し運用する。
- ④ 当社は、「SCREENグループ経理財務要綱」「SCREENグループ会計基準」を定め、当社グループの財務状態等を把握し、財務報告および税務申告等を適正に実施する。
- ⑤ 当社は、「SCREENグループ人材マネジメント要綱」を定め、役割と業績を重視した人事制度や、従業員の多様性を尊重した能力開発、成長支援等により、多様な人材およびグローバルに活躍できる人材の育成と活用を図る。
- ⑥ 当社は、「SCREENグループIT管理規定」を定め、当社グループの情報システムの適切な運用と管理のために必要な体制を構築し運用する。

- ⑦ 当社は、「SCREENグループの情報開示に関する基本方針」を定め、当社グループの企業活動に関する情報を適時かつ正確に開示するための体制を構築し運用する。
- ⑧ 当社は、取締役、監査役、執行役員およびグループ会社の社長等で構成する連結経営会議を開催して、経営戦略や運営方針をSCREENグループ全体に徹底させるとともに、グループ内の意識の統一を図り、グループ一体となった経営を行う。
- ⑨ 当社は、グループ会社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社の取締役、執行役員または従業員を派遣し、各社の経営状況を管理、監督する。
- ⑩ 当社は、グループ会社から直接または主管グループ会社を通じて、定期的に、営業状況、財務状況その他の業務執行状況について報告を受ける。
- ⑪ 当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ会社の内部統制の体制整備の状況を監査する。監査における指摘事項については、被監査部門に改善を行わせ、内部統制の体制構築と運用に取り組む。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役会は、重要事項の決定・承認を迅速に行うとともに、取締役の職務執行状況を監督する。
- ② 当社は、効率的な職務執行ができるように各取締役への委嘱職務を取締役会で決議する。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- ③ 当社は、取締役、執行役員および従業員の職務の執行にあたっては、「責任権限規定」にもとづき、権限委譲と責任の明確化を図る。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- ④ 当社は、常勤取締役、事業会社社長、機能会社社長、および議長が任命した執行役員等で構成する経営会議を原則月1回以上開催し、経営執行の審議を行い、取締役会および代表取締役の意思決定を補佐する。

(3) 取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「SCREENグループCSR憲章」のもとに行動規範を示し、全グループの取締役、執行役員および従業員への周知を徹底して、公正で透明性の高い企業経営を推進する。
- ② 当社は、法務担当役員および法務部門を設置し、当社グループに関する各種の重要な契約の締結、重要な取引等に関し、法令および定款に適合することを確認する。

- ③ 当社は、取締役の職務執行の適法性ならびに経営判断の合理性を確保し監視機能を強化するため、社外取締役を選任する。
- ④ 当社は、法令違反または不正行為による不祥事の防止および早期発見を主な目的として、SCREENグループの内部通報制度を構築し運用する。当社およびグループ会社は、法令違反や不正行為の内部通報を行ったことを理由として、通報者に不利益な取り扱いをすることはしない。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力との関係遮断や不当要求に対する拒絶等について、弁護士や警察と連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、自治体（都道府県）が定める暴力団排除条例を順守し、反社会的勢力の活動を助長し、または反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。グループ会社においても同様の対応を行わせる。

（４）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループに影響を及ぼすリスクの低減に向け、「SCREENグループリスクマネジメント要綱」およびその運用規定を定めてグループ会社を含む全組織にリスク管理体制を構築運用させ、その運用状況を定期的にモニタリングする。
- ② 当社は、「事業継続管理規定」を定め、リスクが顕在化した場合には、当該規定の定めに従って代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、緊急時対策および復旧対策を実施する。

（５）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、法令および別途定める社内規定に従い、重要な会議の議事録ならびに取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等の作成、保存および管理を行う。取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧できる。
- ② 当社は、「SCREENグループIT管理規定」等の情報システム関連規定および「営業秘密管理規定」等を定めて、情報管理を徹底する。

（６）監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会のほか、連結経営会議、経営会議その他の重要な会議またはグループ委員会に出席し、意見を述べることができる。
- ② 当社は、監査役がその職務の遂行にあたり費用を要するときは、当該費用を負担する。

(7) 監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役、執行役員および従業員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、監査役に報告するとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに監査役に報告する。
- ② グループ会社の取締役、監査役、執行役員および従業員は、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに当社の監査役に報告する。
- ③ コンプライアンス担当部門は、SCREENグループの内部通報制度の運用状況および重要な事項について定期的に監査役に報告する。
- ④ 当社およびグループ会社は、法令違反等を監査役に報告したことを理由として、報告者に不利益な取り扱いをすることはしない。

(8) 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項

当社は、監査役職務を専属的に補助する部署を設け、必要な知識および能力を具備した専任の従業員を配置する。当該従業員は監査役の指揮命令に服し、当該従業員の異動、評価等人事に関する事項の決定は監査役の同意を要するものとする。

<運用状況の概要>

当社では、内部統制の体制整備およびその適切な運用に努めており、その運用状況について、事業会社・機能会社を含め適宜点検を行っております。当期における内部統制の運用のうち、重要または特徴的な事項は以下のとおりです。

(1) グループ経営管理

- ① 「SCREENグループ経営要綱」に定められる当社グループ各社の役割と責任にもとづき、事業セグメント別に体系化したグループ会社管理を行っております。
- ② 当社グループ各社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社の取締役、執行役員または従業員を派遣するなど、各社の経営状況を管理、監督する取り組みを実施しております。
- ③ 内部監査部門は、内部監査実施計画にもとづいて当社グループ全体を対象とした内部監査を実施しております。

- ④ 当社グループ各社における重要事項の決定に際しては、「責任権限規定」にもとづいて当社または事業会社、機能会社が事前承認を行っております。なお、当社グループ内で会社の枠を超えて決裁ルートを設定できるシステムを導入し、運用しております。
- ⑤ 当社においては経営戦略担当役員、事業会社、機能会社の各社においてはCSR担当役員を設置して内部統制の運用実施を図っております。（（3）-①参照）

（2）コンプライアンス

- ① 「SCREENグループCSR憲章」のもとに行動規範を示し、その周知および理解を目的とした社内教育を国内外の当社グループ各社で実施しております。また、テーマや対象者を特定したコンプライアンス教育を適宜実施しております。
- ② 当社グループの内部通報制度である「SCREENグループ企業倫理ヘルプライン」について、各国言語に対応するグローバルウェブ通報システムであるNavex Globalを導入し、国内外の不祥事の早期発見および改善措置に取り組んでおります。

（3）リスク管理

- ① 「SCREENグループリスクマネジメント要綱」および関連規定にもとづいて、SCREENグループ各社でビジネスリスクの洗い出しとその軽減に向けた取り組みを行っております。持株会社としてグループ全体のリスクマネジメント状況を把握する「グループリスク委員会」（年2回開催）を通じて、グループ全体に共通するリスクの洗い出しと重要リスクの特定を行い、リスク管理の方向性を定める取り組みを行っております。
- ② 「事業継続管理規定」にもとづいて緊急時の対応策を整備するとともに、災害を想定した訓練や演習を各拠点で実施しております。新型コロナウイルス感染症対策として、海外グループ企業を含めた体制によるパンデミックBCPに取り組んでおります。

（4）取締役の職務執行

- ① 当社の取締役会は、当事業年度において14回開催され、重要事項の決定を行うとともに取締役の職務執行状況を監督しております。
- ② 当社の取締役会は社外取締役4名を含む8名で構成しております。なお、職務執行の適法性の確保および監督機能の強化のため、取締役の員数の3分の1以上を社外取締役とする旨を取締役会規則で定めております。
- ③ 当社の経営会議は、当事業年度において13回開催され、経営執行の審議を行い取締役会および代表取締役の決定を補佐しております。

(5) 監査役の監査の実効性

- ① 監査役は取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席して意見を述べるとともに、内部監査部門、内部統制担当部門、コンプライアンス担当部門などから必要な報告を受けております。
- ② 当社は監査役の職務を専属的に補助する部署を設けて、監査役の指揮命令に服する専任の従業員を配置しております。

以 上

連結株主資本等変動計算書（ 2021年4月1日から
2022年3月31日まで ）

（単位：百万円未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	54,044	4,488	144,669	△18,590	184,612
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△139		△139
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	54,044	4,488	144,530	△18,590	184,473
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,208		△4,208
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			45,481		45,481
自 己 株 式 の 取 得				△10	△10
自 己 株 式 の 処 分				98	98
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	41,273	87	41,361
当 期 末 残 高	54,044	4,488	185,804	△18,503	225,834

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 計		
当 期 首 残 高	27,435	△4,328	661	23,768	167	208,548
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				-		△139
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	27,435	△4,328	661	23,768	167	208,409
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				-		△4,208
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				-		45,481
自 己 株 式 の 取 得				-		△10
自 己 株 式 の 処 分				-		98
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）	△6,185	4,332	△34	△1,887	△94	△1,982
当 期 変 動 額 合 計	△6,185	4,332	△34	△1,887	△94	39,378
当 期 末 残 高	21,250	4	626	21,881	72	247,788

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社57社

株式会社SCREEN SPE サークは、当連結会計年度において連結子会社の株式会社SCREEN SPE テックに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において新たに設立したSCREEN GA Shanghai Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。以上の結果、連結子会社は、株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ以下、国内法人26社、海外法人31社の合計57社であります。

非連結子会社3社

SCREEN GP (Thailand) Co., Ltd.他2社は、いずれも小規模であり、連結計算書類に与える影響の重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社である株式会社AFIテクノロジーおよびCGS Publishing Technologies International GmbHに持分法を適用しております。

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、連結計算書類に与える影響の重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.、SCREEN GP Shanghai Co., Ltd.、SCREEN GP Hangzhou Co., Ltd.、SCREEN HD Shanghai Co., Ltd.、SCREEN Finetech Solutions Shanghai Co., Ltd.、SCREEN FT Changshu Co., Ltd.およびSCREEN GA Shanghai Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、これら以外の50社は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これら7社については12月31日の計算書類を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② テリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産……………主として先入先出法または個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）
当社および
国内連結子会社…………… 主として定額法
なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。
- 在外連結子会社…………… 主として定額法
- ② 無形固定資産…………… 定額法
（リース資産および使用権資産を除く）
なお、自社利用ソフトウェアは社内における利用可能期間（3～5年）、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間（3年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産…………… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用して
おります。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して
おります。
- ④ 使用権資産…………… 資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間を耐用年数と
し、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3) 繰延資産の処理方法

- 社債発行費…………… 支出時に全額費用として処理しております。

4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
当社および
国内連結子会社…………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ
り、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を
検討して回収不能見込額を計上しております。
- 在外連結子会社…………… 債権の貸倒損失に備えるため、主として個々の債権について回収可能
性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 当社および一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与
支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上してありま
す。
- ③ 役員賞与引当金…………… 一部の連結子会社は、役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度
に対応する支給見込額を計上しております。
- ④ 製品保証引当金…………… 一部の連結子会社は、装置販売後の保証期間に係るアフターサービス
費用について、過去の支出実績等に基づくアフターサービス費用見
込額を計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金…………… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において
将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが
可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上してお

- ります。
- ⑥ 役員退職慰労引当金…………… 一部の連結子会社は、役員の退職金の支払に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。
- ⑦ 株式給付引当金…………… 株式交付信託による執行役員への株式の交付に備えるため、執行役員株式交付規定に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- ⑧ 役員株式給付引当金…………… 株式交付信託による取締役への株式の交付に備えるため、取締役株式交付規定に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- 5) 収益及び費用の計上基準
 当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- ① 製品の販売に係る収益
 製品の販売については、主として据付が完了した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、製品本体と据付・調整に関するサービスを一体として収益を認識しております。
- ② 保守パーツ、消耗品等の販売に係る収益
 保守パーツ、消耗品等については、契約の定めに基づき顧客に物品を引き渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内の販売については、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。
- ③ サービスの提供に係る収益
 修理や改造サービスなど履行義務が一時点で充足される場合には、役務の提供が完了した時点において収益を認識しております。また、有償保守など履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、役務の提供期間にわたり主として定額で収益を認識しております。
- 6) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
- 7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金利息

③ ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額的重要性が乏しい場合には、一括償却しております。

10) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(5) 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、印刷関連機器およびプリント基板関連機器の販売において、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、据付完了時に収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計方針の変更が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

また、4. 金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(6) 会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする項目については、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響が大きいと考えられる項目は、以下のとおりであります。

1) 棚卸資産の評価について

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産 103,738 百万円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

棚卸資産については、原則として、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に評価損を計上しております。このうち、将来の販売可能性が不確実な営業循環過程から外れた棚卸資産については、正味売却価額まで切り下げる方法に代えて、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。将来の不確実な需要の変動等により、販売可能性及び処分価額に変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2) 繰延税金資産の回収可能性について

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	4,904 百万円
繰延税金負債	5,714 百万円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社および一部の連結子会社は、連結納税制度を採用していることから、将来の連結所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。将来の合理的な見積可能期間は、主要な連結納税会社の置かれている経営環境や業績予測期間等を勘案し決定しております。また、連結所得見積額は、連結計算書類作成時に入手可能な各連結納税会社の直近の業績予想等に基づいて決定しております。将来の不確実な経済状況の変動等により、売上計画等の見積りの前提に変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3) 製品保証引当金について

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品保証引当金	8,774 百万円
---------	-----------

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

一部の連結子会社は、装置販売後の保証期間に係るアフターサービス費用の見込額を製品保証引当金として計上しております。アフターサービス費用の見込額は、過去の支出実績等に基づいて決定しているものの、大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような製品の欠陥が発生し顧客に損失をもたらした場合、多額の追加費用の発生により、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

保証債務

販売先のビジネスローンに対する保証債務	41 百万円
従業員住宅ローンに対する保証債務	4 百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数

1) 発行済株式

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	50,794	－	－	50,794

2) 自己株式

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,231	0	15	4,217

(注) 1 増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り0千株

2 減少の内訳は、次のとおりであります。

取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託による支払15千株

3 自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が含まれております（当連結会計年度期首191千株、当連結会計年度末176千株）。

(2) 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,208	90.00	2021年 3月31日	2021年 6月25日

(注) 配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式191千株に対する配当金17百万円が含まれております。

2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	13,699	利益剰余金	293.00	2022年 3月31日	2022年 6月27日

(注) 配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式176千株に対する配当金51百万円が含まれております。

(3) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
当社	2022年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型新 株予約権付社債（2018 年6月11日発行）	普通株式	1,295	－	－	1,295	（注1）
当社	2025年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型新 株予約権付社債（2018 年6月11日発行）	普通株式	1,215	－	－	1,215	（注1）
合計		－	2,511	－	－	2,511	－

（注）1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年度資金計画に基づき、経営活動遂行に必要な資金の調達を金融機関からの借入および社債の発行等の方法により行っております。資金の運用は、運用資産の保全、流動性の確保を満たす運用に限定しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク、金利変動リスク等財務に関わるリスクを回避する目的にのみ利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションに対して一定割合以上の先物為替予約を付すことによりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や発行体との取引関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金および電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引等に係るリース債務は、主に営業取引および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後（借入金2年後、社債4年後、リース債務9年後）であります。また、営業債務、借入金、社債およびファイナンス・リース取引等に係るリース債務は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。なお、借入金に係る一部の契約には、各連結会計年度末の純資産ならびに各連結会計年度の経常損益に関する財務制限条項が付されております。これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。この場合、当社グループの社債およびその他の借入金についても連動して期限の利益を喪失する可能性があります。当社グループが借入金等について期限の利益を喪失し、一括返済の義務を負った場合には、資金調達に係る流動性リスクに影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

ヘッジ有効性については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。ただし、特例処理による金利スワップおよび振当処理をしている為替予約は、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引を行うに際しては、基本的に外貨建金銭債権債務および承認された予定取引の範囲内で行うこととしております。

これらの管理は、取締役会にて承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいて行っており、かつ、その取引内容は半期に一度取締役会に報告しております。

金利スワップ取引および為替予約取引に係る当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等に該当する非上場株式（連結貸借対照表計上額614百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金等については注記を省略しております。

(単位：百万円未満切捨)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	43,755	43,755	－
資産計	43,755	43,755	－
(1) 転換社債型新株予約権付社債（1年内 含む）	30,037	34,281	4,244
(2) 長期借入金（1年内含む）	10,800	10,774	△25
(3) リース債務（1年内含む）	3,399	3,568	169
負債計	44,236	48,624	4,388
デリバティブ取引（※）	(591)	(591)	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円未満切捨)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	43,755	—	—	43,755
資産計	43,755	—	—	43,755
デリバティブ取引 通貨関連	—	591	—	591
負債計	—	591	—	591

2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円未満切捨)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債型新株予約権付 社債 (1年内含む)	—	34,281	—	34,281
長期借入金 (1年内含 む)	—	10,774	—	10,774
リース債務 (1年内含 む)	—	3,568	—	3,568
負債計	—	48,624	—	48,624

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、「日本証券業協会」の定める「証券会社における時価情報の提供において留意すべき事項について(ガイドライン)」に基づき、証券会社より提供された時価により算定しております。なお、活発な市場で取引されていないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入またはリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益について、顧客の所在地を基礎とした国又は地域に分解した情報

(単位：百万円未満切捨)

	半導体製造 装置事業	グラフィック アーツ機器事業	ディスプレイ 製造装置および 成膜装置事業	プリント基板 関連機器事業	計	その他 (注1)	合計
日本	51,842	16,916	2,546	3,649	74,954	2,517	77,471
台湾	90,395	221	4,254	1,576	96,447	0	96,448
韓国	24,020	3,079	493	2,697	30,291	—	30,291
中国	76,742	901	25,568	4,502	107,713	37	107,751
米国	37,084	11,493	26	—	48,603	132	48,736
欧州	27,230	8,781	25	107	36,145	115	36,260
その他	12,083	1,884	157	778	14,903	2	14,905
海外	267,556	26,362	30,525	9,662	334,106	287	334,393
外部顧客への売上高 (注2)	319,398	43,278	33,071	13,311	409,060	2,804	411,865

(注) 1 「その他」の区分は、ライフサイエンス分野の機器および車載用部品検査装置の開発・製造および販売、ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作等の事業であります。

2 「外部顧客への売上高」は主に顧客との契約から生じた収益であり、顧客との契約以外から認識した収益は、その金額に重要性がないため、顧客との契約から生じる収益に含めて表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、取引価格は、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、取引価格には重要な変動対価は含まれておりません。また、取引価格は履行義務単位で決定しており、契約における取引価格が該当する履行義務にそのまま配分されます。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

1) 契約資産および契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)(注)	77,702百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)(注)	77,645
契約資産(期首残高)	8,530
契約資産(期末残高)	13,513
契約負債(期首残高)	16,970
契約負債(期末残高)	32,927

(注) 顧客との契約以外から生じた債権は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じた債権」に含めて表示しております。

契約資産は、主に製品の販売において、据付完了時に認識した収益に関して支払条件の充足を必要とする対価に対する権利であります。履行義務の充足から取引の対価の受領までが長期にわたるものではなく、重大な金融要素は含んでおりません。契約負債は、主に製品の販売において、据付完了時に収益を認識する顧客との契約について、着手時または出荷時等の支払い条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度に収益に振り替えられており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年超の重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 5,318円 32銭

1株当たり当期純利益 976円 55銭

(注) 当社は、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度176千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度181千株）。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書（ 2021年4月1日から
2022年3月31日まで ）

（単位：百万円未満切捨）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	54,044	4,583	4,583
事業年度中の変動額			
利益準備金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			—
当期純利益			—
自己株式の取得			—
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—
事業年度中の変動額合計	—	—	—
当 期 末 残 高	54,044	4,583	4,583

	株主資本					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計		
		圧縮積立金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	2,274	5	57,912	60,193	△ 18,590	100,230	
事業年度中の変動額							
利益準備金の積立	420		△ 420	—		—	
圧縮積立金の取崩		△ 0	0	—		—	
剰余金の配当			△ 4,208	△ 4,208		△ 4,208	
当期純利益			16,891	16,891		16,891	
自己株式の取得				—	△ 10	△ 10	
自己株式の処分				—	98	98	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—		—	
事業年度中の変動額合計	420	△ 0	12,262	12,683	87	12,770	
当 期 末 残 高	2,695	5	70,175	72,876	△ 18,503	113,001	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	27,435	27,435	127,666
事業年度中の変動額			
利益準備金の積立		—	—
圧縮積立金の取崩		—	—
剰余金の配当		—	△ 4,208
当期純利益		—	16,891
自己株式の取得		—	△ 10
自己株式の処分		—	98
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 6,185	△ 6,185	△ 6,185
事業年度中の変動額合計	△ 6,185	△ 6,185	6,585
当 期 末 残 高	21,250	21,250	134,251

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- 1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの……………時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
- 2) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準
原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- 評価方法
商品……………先入先出法または個別法
貯蔵品……………個別法

(2) 固定資産の減価償却方法

- 1) 有形固定資産……………定額法
(リース資産を除く) なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。
- 2) 無形固定資産……………定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用ソフトウェアは社内における利用可能期間(3~5年)、また販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間(3年)に基づく定額法によっております。
- 3) リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

- 社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- 3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
また、当事業年度末において年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「長期前払費用」の区分に計上しており、退職給付引当金の残高はありません。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- 4) 株式給付引当金……………株式交付信託による執行役員への株式の交付に備えるため、執行役員株式交付規定に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- 5) 役員株式給付引当金……………株式交付信託による取締役への株式の交付に備えるため、取締役株式交付規定に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、営業収益には、顧客との契約から生じる収益以外の収益である家賃収入および受取配当金が含まれています。

- 1) サービスの提供に係る収益
経営管理料については、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、履行義務が一定期間にわたり充足されることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。
- 2) 製品の販売に係る収益
製品の販売については、主として据付が完了した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、製品本体と据付・調整に関するサービスを一体として収益を認識しております。
- 3) 保守パーツ、消耗品等の販売に係る収益
保守パーツ、消耗品等については、契約の定めに基づき顧客に物品を引き渡した時点やインター

ムズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内の販売については、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建貸付金および外貨建借入金

借入金利

③ ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(7) 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」と

いう。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、製品の販売において、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、据付が完了した時点で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計方針の変更が当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

(8) 会計上の見積りに関する注記

計算書類の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする項目については、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に与える影響が大きいと考えられる項目は、以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性について

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 9,116 百万円

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(6) 会計上の見積りに関する注記 2) 繰延税金資産の回収可能性について」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	57,471 百万円
(2) 保証債務	
1) 関係会社の取引（契約履行等）に対する保証債務	
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	1,674 百万円
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	30 百万円
	(1,600 千中国元)
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ	308 百万円
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	154 百万円
SCREEN GP IJC Ltd.	75 百万円
	(550 千ユーロ)
株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	60 百万円
SCREEN SPE Germany GmbH	19 百万円
	(142 千ユーロ)
2) 従業員住宅ローンに対する保証債務	4 百万円
3) 関係会社の電子記録債務に係る金融機関に対する 併存的債務引受	
株式会社SCREEN SPEテック	421 百万円
株式会社SCREEN GPジャパン	273 百万円
株式会社SCREENロジスティクス	267 百万円
株式会社FEBACS	87 百万円
4) 関係会社の法人カード決済に係る保証債務	
株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	17 百万円
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	2 百万円
株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ	1 百万円
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ	1 百万円
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	0 百万円
5) 関係会社の支払代行に係る取引先に対する 併存的債務引受	
株式会社SCREENビジネスエキスパート	40,174 百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを含む）	
短期金銭債権	35,115 百万円
長期金銭債権	3,007 百万円
短期金銭債務	92,890 百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高および営業収益	29,473 百万円
仕入高	179 百万円
その他の営業費用	4,117 百万円
営業取引以外の取引高	684 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,231	0	15	4,217

(注) 1 増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り0千株

2 減少の内訳は、次のとおりであります。

取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託による支払15千株

3 自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が含まれております（当事業年度期首191千株、当事業年度末176千株）。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	12,678 百万円
投資有価証券評価損	479 百万円
未払賞与・賞与引当金	386 百万円
研究開発費	355 百万円
減価償却超過額	351 百万円
減損損失	341 百万円
繰越欠損金	1,753 百万円
その他	666 百万円
繰延税金資産小計	17,014 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,753 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,602 百万円
評価性引当額小計	△16,356 百万円
繰延税金資産合計	658 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,885 百万円
前払年金費用	△596 百万円
その他	△292 百万円
繰延税金負債合計	△9,775 百万円
繰延税金負債の純額	△9,116 百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 SCREENセミ コンダクター ソリューションズ	京都市 上京区	310 百万円	半導体製造装置 の開発・製造・ 販売・保守サー ビス	所有 直接 100%	役員4名 (うち当社 従業員2名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	経営管理料の 受取 (※1) 不動産賃貸料 の受取 (※2) 資金の貸付 (※3) 資金の借入 (※4) 連結納税 個別帰属額	4,681 2,844 △9,500 37,282 10,852	— — — 関係会社 短期借入金 未収入金 (連結納税)	— — — 51,279 10,852
子会社	株式会社 SCREENグラ フィック ソリューションズ	京都市 上京区	100 百万円	印刷関連機器の 開発・製造・販 売	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員2名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の貸付 (※3)	△130	関係会社 短期貸付金 1年内回収予 定の関係会社 長期貸付金 関係会社 長期貸付金	4,600 1,630 630
子会社	株式会社 SCREENファ インテック ソリューションズ	京都市 上京区	100 百万円	ディスプレイ製 造装置および成 膜装置の開発・ 製造・販売・保 守サービス	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員2名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の貸付 (※3) 資金の借入 (※4)	△4,000 4,401	— 関係会社 短期借入金	— 6,440
子会社	株式会社 SCREEN PE ソリューションズ	京都市 上京区	100 百万円	プリント基板関 連機器の開発・ 製造・販売	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員2名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の貸付 (※3)	470	関係会社 短期貸付金 1年内回収予 定の関係会社 長期貸付金 関係会社 長期貸付金	3,400 356 248
子会社	株式会社 SCREENビジ ネスエキスパー ト	京都市 上京区	10 百万円	経理・総務・人 事および環境サ ステナビリティ に関わるサービ ス業務	所有 直接 100%	役員5名 (うち当社 従業員4名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の貸付 (※3) 支払代行 取引(委託) (※5) 支払代行に係 る取引先に対 する併存的債 務引受 (※6)	△650 418 40,174	関係会社 短期貸付金 未払金 —	5,528 2,238 —

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 SCREEN SPE ワークス	富山県 高岡市	90 百万円	半導体製造装置の組立	所有 間接 100%	—	—	資金の借入 (※4)	△134	関係会社 短期借入金	2,870
子会社	SCREEN North America Holdings, Inc.	アメリカ テラウェ ア州	650 米ドル	米国関係会社の 持株会社	所有 直接 100%	役員2名 (うち当社 従業員0名)	—	資金の借入 (※4)	4,549	関係会社 短期借入金	9,127
子会社	SCREEN SPE Germany GmbH	ドイツ イスマニ ング市	14,367 千 ユーロ	半導体製造装置 の販売支援・保 守サービス	所有 間接 100%	—	—	資金の借入 (※4)	943	関係会社 短期借入金	3,100

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- (※1) 経営管理料については、グループ経営管理に係る当社の必要経費を基準として決定しております。
- (※2) 不動産賃貸料については、市場実態を基準として決定しております。
- (※3) 資金の貸付については、市場金利を基準として利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。また、取引金額は期末残高の純増減額を記載しております。
- (※4) 資金の借入については、市場金利を基準として利率を決定しております。なお、担保は提供しておりません。また、取引金額は期末残高の純増減額を記載しております。
- (※5) 仕入及び経費の支払代行を主として子会社が行っております。なお、取引金額は期末残高の純増減額を記載しております。
- (※6) 子会社の支払代行に係る取引先に対する併存的債務引受を行っております。なお、保証料の受け取りは行っておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,882円 31銭

1株当たり当期純利益 362円 68銭

(注) 当社は、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当事業年度176千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度181千株)。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。